ボランティア通信

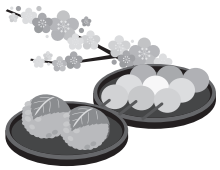

令和２年４月　No.191

編集・発行
阿賀野市社会福祉協議会
阿賀野市ボランティアセンター

〒959-2123　阿賀野市姥ケ橋669
阿賀野市役所　京ヶ瀬支所内
TEL　0250-67-9203
FAX　0250-67-9204

募集　「令和２年度 国土交通大臣認定 福祉有償運送運転者講習会／セダン等運転者講習会」を開催します

福祉有償運送を行う運転者を対象に、安全・安心な運行や、利用者の視点に立った運転方法等、基礎的な知識・技術を身に付けるための講習です。

期日・会場
１日目：令和２年６月13日（土）午前10:00～午後５:00
保健福祉センター京和荘（阿賀野市姥ヶ橋1104番地）
２日目：令和２年６月14日（日）午前 ９:00～午後４:00
新潟県運転免許センター
（北蒲原郡聖籠町東港７丁目１番１号）

定　　員　40名
※定員を超えた場合、受講できない場合があります。あらかじめご了承ください。

受 講 費　10,000円（講習会１日目にお支払いください。）
※キャンセル料はありません。

申込期限　令和２年５月15日（金）
※期限前に定員に達した場合は募集を終了します。

修 了 証　講習全てを修了した受講者に発行します。

そ の 他
・車輌の運転、車イス介助体験等実技講習があります。動きやすい服装・靴での参加をお願いします。また、雨天の場合でも屋外での実習を行いますので、雨具を準備ください。
・運転実技等実習は主催者が用意した福祉車両やセダン車両を使用します。
・傷害保険に加入します（保険料は受講費に含む）。
・昼食等の斡旋はありません。各自で準備お願いします。

受講申込みは、**専用の参加申込書のみの受付**です。
申込書と開催要項など詳しくは、ボランティアセンターにお問合せいただくか、阿賀野市社会福祉協議会ホームページ http://www.agano.net/shakyo/ をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講習会が延期または中止になる場合があります。

主催　社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会
共催　新潟市福祉有償運送事業所連絡会

「ドライバーズクラブあがの」では運転ボランティアを募集しています。

《活動内容》
阿賀野市にお住まいで、一人で公共交通機関を利用することが困難な高齢の方や障がいのある方を、月１回から２回程度、社会福祉協議会の車を使って送迎する活動です。

《あなたも運転資格を活かしてボランティアしませんか》
日々の活動はボランティアセンターがサポートします。毎年、メンバー研修や交流会を実施しています。
活動するには、国土交通大臣認定運転者講習の受講が条件です。なお、「ドライバーズクラブあがの」で活動できる方（市内在住）は、受講費10,000円の負担はありません。ぜひこの機会に活動を始めませんか。

運転者講習会・運転ボランティア　問合せ先
ボランティアセンター　TEL 67-9203　FAX 67-9204（石塚）

ボランティアセンターに登録しませんか？ ～ボランティア団体さん募集～

ボランティアセンターに登録すると…
①ボランティア活動保険の加入保険料の一部助成が受けられます。
②ボランティアルームを活動や会議等で使うことができます。
※申込みいただくと平日（９：00～17：00）まで利用できます。使用料は無料です。
③活動に対する助成金や補助金、研修会等のご案内をお届けします。
④登録ボランティア団体の企画したイベント等でマイクロバスを利用することができます。
※運転手の派遣はしておりません。
※マイクロバスの軽油代や高速料金等は団体負担となります。

ボランティアセンターに登録するには…
「ボランティア登録カード」をボランティアセンターへ提出してください。
登録カードは、阿賀野市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。
詳細は、ボランティアセンター（☎ 67-9203）までお問合せください。

みずほ教育福祉財団
老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業

趣　旨

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループおよび地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

応募内容

1．助成対象

地域において、助成の趣旨に沿った活動を行っている比較的小規模なボランティアグループで次の要件を満たすもの。

（1）必要要件

①登録ボランティアスタッフ数：**10人～50人程度**

②グループ結成以来の活動実績：**2年以上（令和2年3月末時点）**

③本助成を**過去3年以内（平成29年度以降）**に受けていないこと

④**規約（会則）、活動報告書類および会計報告書類が整備**されており、**規約（会則）に定めるグループ名義の金融機関口座を保有**していること

（2）対象外となるグループ

①法人格を有する団体（特定非営利活動法人など）およびその内部機関

②老人クラブおよびその内部機関

③自治会・町内会およびその内部機関

2．助成対象となる用具・機器

①活動において**継続的に**使用する用具・機器（エアコン・テレビ・椅子・テーブル等の設備に類するものを除く）の購入費用に限ります。

②運営経費（人件費、交通費、消耗品費）、研修経費（講師謝金、会場費）等は対象外です。

③**助成決定通知の到着前に購入された用具・機器は対象外です。**

※助成決定通知で承認された用具・機器と異なる品目を購入することはできません。承認された品目と異なる物品を購入した場合は、助成金を全額返還していただきます。

3．助成金額およびグループ数

1グループにつき10万円を上限に、希望金額を踏まえ、選考委員会にて助成金額および用具・機器の品目を決定します。

助成は、計110グループ程度を予定しています。

4．応募方法および期限

所定の申請書に必要事項を記入の上、**都道府県・指定都市または市区町村社会福祉協議会の推薦**を受け、当財団に直接郵送願います。

（期　限）令和2年5月22日（金）必着

（送付先）〒100-0011　東京都千代田区内幸町1-1-5
公益財団法人　みずほ教育福祉財団　福祉事業部

5．応募要領・申請書

応募要領・申請書は、当財団のホームページ（http://www.mizuho-ewf.or.jp）からダウンロードできます。

6．助成決定通知および助成金の振込

当財団の選考委員会（7月開催予定）にて助成先、承認品目および助成金額を決定し、7月末までに各グループに選考結果を通知します。その後、助成先として決定したグループから振込口座届を提出していただき、9月上旬をめどに助成金を振込む予定です。

7．問合せ先

みずほ教育福祉財団　福祉事業部
TEL：03-3596-4532　FAX：03-3596-3574
E-mail：FJP36105@nifty.com

どれみハウスカレンダー

どれみハウスは、地域で暮らす障がいのある方とそのご家族から、のんびり過ごしていただく場所です。

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	●
●	6	7	8	9	10	●
12	13	14	●	16	17	●
●	20	21	●	23	24	25
●	27	28	●	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	●
●	●	●	●	7	8	●
10	11	12	●	14	15	●
●	18	19	●	21	22	23
●	25	26	27	28	29	●
●						

●休館日です。

善意のご寄附感謝いたします

（敬称略）

【寄附金】2月1日～2月29日受付分

匿　　名 …… 1,000円

【寄附物品】2月16日～3月15日受付分

・リングプル他……レクダンス萌の会、匿名（4件）

・古切手他……居宅介護支援事業所ほたる、金巻拾子、㈱松田設備工業、県立駒林特別支援学校、匿名（5件）

・オムツ他……匿名（1件）

・鏡もち……ささかみ農協
代表理事組合長　稲毛秀利

ボランティア通信は、ボランティアグループ「うぐいす会」により音声訳されています